

高裁なごや vol. 18

春の広報行事

「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」を実施しました。

名古屋高等裁判所では、3月13日に名古屋市市政資料館と共催で「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」を開催しました。

本ツアーは、旧控訴院である名古屋市市政資料館と現在の裁判所を比較して見学していただけるように企画しております。

毎年、たくさんの方の御応募をいただいております。今年で3回目の開催になります。

第1部 名古屋市市政資料館見学

午前の部では、市政資料館の説明ビデオをご覧いただき、その後、大理石作りの中央階段から館内見学を始めました。展示室には司法関係資料のみならず、名古屋市の変遷の資料もあり、参加者の方々には担当者からの説明を聞きながら興味深くご覧いただけたようでした。

第2部 名古屋高地裁合同庁舎見学

午後の部では、名古屋高地裁合同庁舎の法廷を見学していただきました。

今回は、裁判官2名も参加して、みなさんから自由に質問していただきました。



(写真は、裁判官2名が質問に答えている様子です)



(写真は、質問終了後に、裁判官と参加者が会話をしている様子です)

裁判官を目指したきっかけ、やりがいなどの仕事に関する話から、趣味や休日はどんなふうにご過ごしているのか……裁判官の普段の様子に関する話など、たくさんの質問がありました。

参加された方の感想

- 旧控訴院、現在の法廷を比較することができて参考になりました。
- 今まで知らなかった裁判所のしくみや、裁判官の話を聞くことができて勉強になりました。
- このような機会を、他の人にも伝えたいと思いました。

当日ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

平成25年度憲法週間行事のご案内

5月3日は、憲法記念日です。

この憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所・検察庁・法務局・弁護士会では、さまざまな行事を例年開催しております。

名古屋高等裁判所では、次の2つの行事を企画しております。

- 1 「模擬少年審判をしてみませんか？」(平成25年5月23日(木)開催)
- 2 「司法を知ろう！」見学ツアー(平成25年5月29日(水)開催)

行事の詳細につきましては、名古屋高等裁判所のホームページに掲載します。